

向島労働基準監督署

郵便番号	131-0032	
所在地	墨田区東向島 4-33-13	
交通案内	東武スカイツリーライン東向島駅 徒歩約1分	
管轄区域	墨田区・葛飾区	
業 務 案 内		
部署名	主な取扱業務	電話番号
方面	【労働基準に関する業務全般】 労働基準法・労働安全衛生法等に基づく監督指導, 36協定・就業規則等労働基準法関係各種報告・届出の受付, 労働基準法等に基づく許・認可事務, 年次有給休暇・労働時間や最低賃金等労働条件に関する各種相談・問合せなど	03-5630-1031
総合労働相談コーナー	解雇, 配置転換, 雇止め, 労働条件の不利益変更等の労働条件, その他労働問題(募集・採用, 退職勧奨, 自己都合退職, いじめ, 嫌がらせ等)や賃金不払等に関する総合労働相談	03-5630-1043
安全衛生課	【安全衛生に関する業務全般】 建設工事の計画届・足場等の設置届の受付・審査, ボイラー, クレーン等特定機械の届出の受付・検査, 労働者死傷病報告・各種健康診断結果報告等安全衛生に関する報告受付, 労働安全衛生法に関する各種相談・問合せ(健康診断, 災害防止対策, 安全衛生管理体制など)	03-5630-1032
労災課	【労災補償に関する業務全般】 業務上災害, 通勤災害に関する保険給付に関する事, 労働保険の成立, 労働保険料算定基礎調査や保険料の徴収等に関する事, 各種労災年金の定期報告の受付, 石綿救済法に関する業務, 労災保険に関する相談など	03-5630-1033
FAX 番号 03-5247-4435		